【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局【提出日】2024年6月27日

【会社名】 株式会社アクセスグループ・ホールディングス

【英訳名】ACCESS GROUP HOLDINGS CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 木村 勇也

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03-5413-3001

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務企画部長 保谷 尚寛【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03-5413-3001

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務企画部長 保谷 尚寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1)当該株主総会が開催された年月日 2024年6月26日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

- 1 . 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
 1 株につき金15円 総額21,433,725円
- 2 . 効力発生日 2024年 6 月27日

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

- 1. 資本金の額の減少の内容
- (1)減少する資本金の額 金151,582,850円
- (2) 増加するその他資本剰余金の額 金151,582,850
- (3)資本金の額の減少の効力発生日 2024年8月1日(木曜日)
- 2. 資本準備金の額の減少の内容
- (1)減少する資本準備金の額 金306,303,093円
- (2) 増加するその他資本剰余金の額 306,303,093円
- (3)資本準備金の額の減少の効力発生日 2024年8月1日(木曜日)

第3号議案 剰余金の処分の件

- 1. その他資本剰余金の額の減少の内容
- (1)減少するその他資本剰余金の額 金205,867,549円
- (2) 増加する繰越利益剰余金の額 金205,867,549円

第4号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう定款変更を行う。

第5号議案 取締役7名選任の件

取締役として、木村春樹、木村勇也、増田智夫、土田俊行、保谷尚寛、浜野竹志および鈴置修一郎を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	9,015	66	-	(注)1	可決 99.27
第2号議案 資本金および資本準備金 の額の減少の件	9,007	74	-	(注)2	可決 99.18
第3号議案 剰余金の処分の件	9,007	74	-	(注)3	可決 99.18
第4号議案 定款一部変更の件	8,989	92	-	(注)2	可決 98.98
第5号議案 取締役7名選任の件					
木村 春樹	9,000	81	-		可決 99.10
木村 勇也	9,010	71	-		可決 99.21
増田 智夫	9,012	69	-	注)3	可決 99.24
土田 俊行	9,012	69	-		可決 99.24
保谷 尚寛	9,011	70	-		可決 99.22
 浜野 竹志	9,012	69	-		可決 99.24
鈴置 修一郎	9,010	71	-		可決 99.21

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上